

# 富士箱根伊豆国立公園

## 田貫湖野営場

# 変更

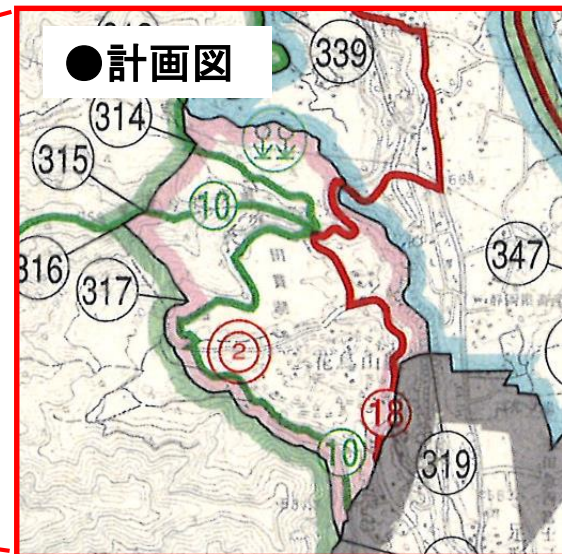
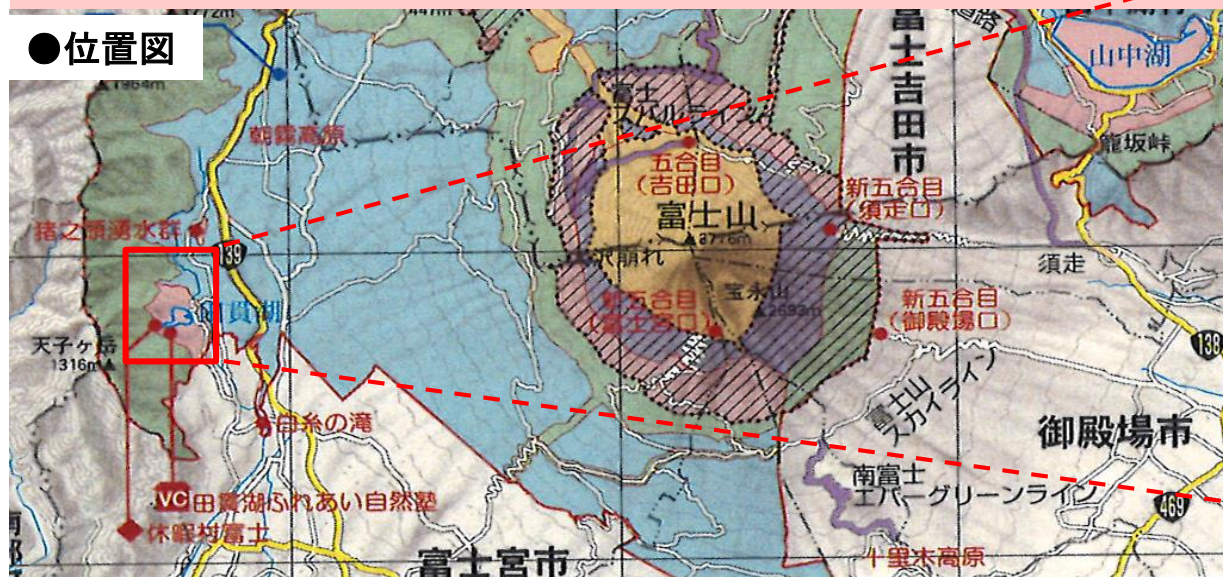
区域面積：40.8ha→40.3ha

最大宿泊者数：変更なし（3000名）

執行者（予定者）：環境省、静岡県、  
富士宮市、民間

第2種特別地域（国有地、公有地、私有地）

### ●位置図



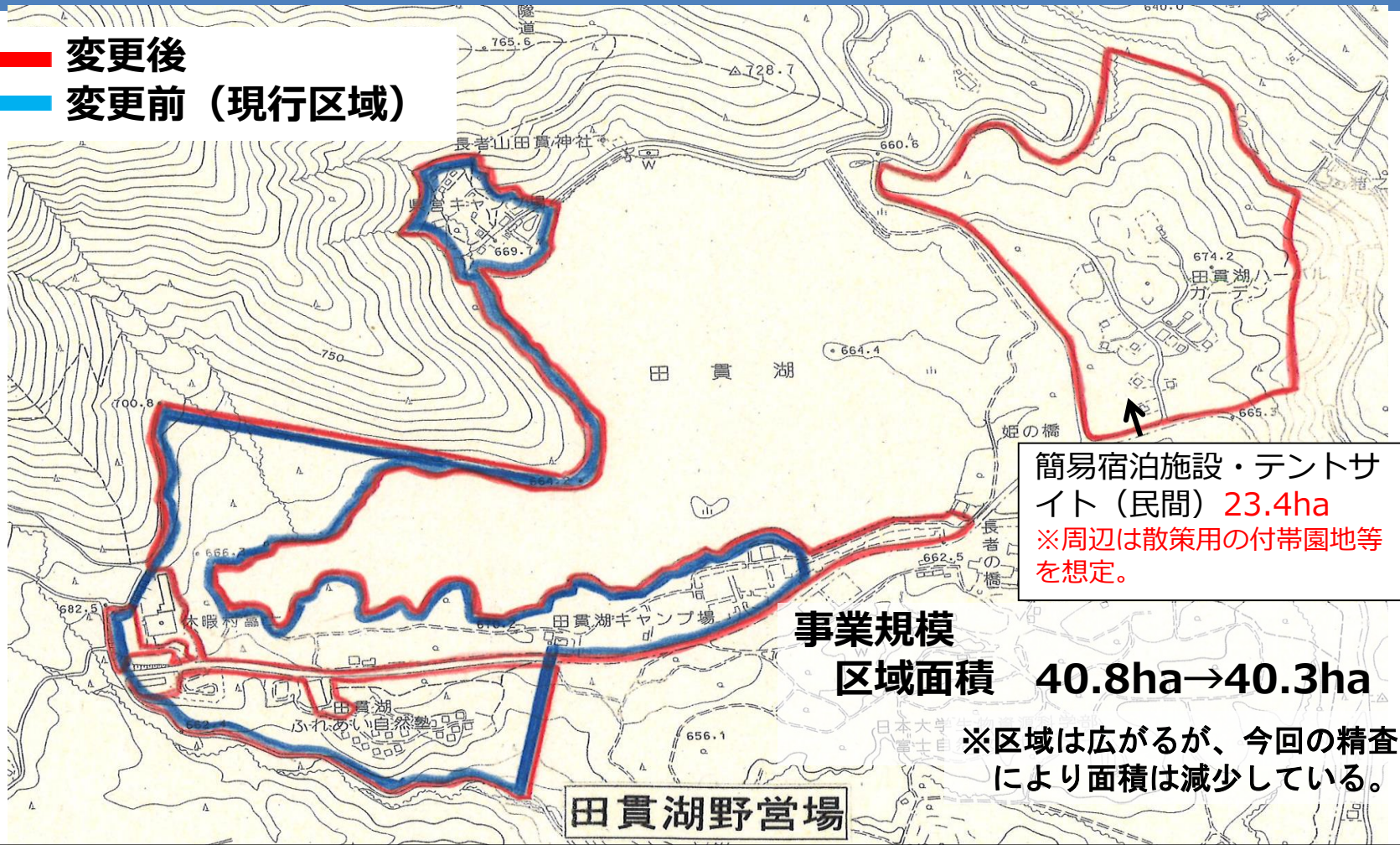
- 富士山の西麓にある人工湖の田貫湖を中心に、西側には天子山系の長者ヶ岳、北側には小田貫湿原がある。
- 静岡県と富士宮市が執行しているキャンプ場、休暇村富士のコテージ、環境省のふれあい自然塾があり、自然体験学習、自然探勝や登山に加えて、ヘラブナ釣りなど多様な体験ができる場所である。



環境省コテージ



— 変更後  
— 変更前（現行区域）



簡易宿泊施設・テントサイト（民間）**23.4ha**  
 ※周辺は散策用の付帯園地等を想定。

**事業規模**  
**区域面積 40.8ha→40.3ha**

※区域は広がるが、今回の精査により面積は減少している。

**田貫湖野営場**

- 近年の利用者の増大に伴い、既存の野営場が過密状態となり快適な利用に支障が生じている。（年間利用者数：平成24年12.7万人→平成28年17.6万人）
- 今回、田貫湖の東岸にも野営場事業の区域を拡張し、テントサイトを新設することで利用者数に見合った施設が整備され、快適な利用を確保する。



# 区域の拡幅に伴う整備

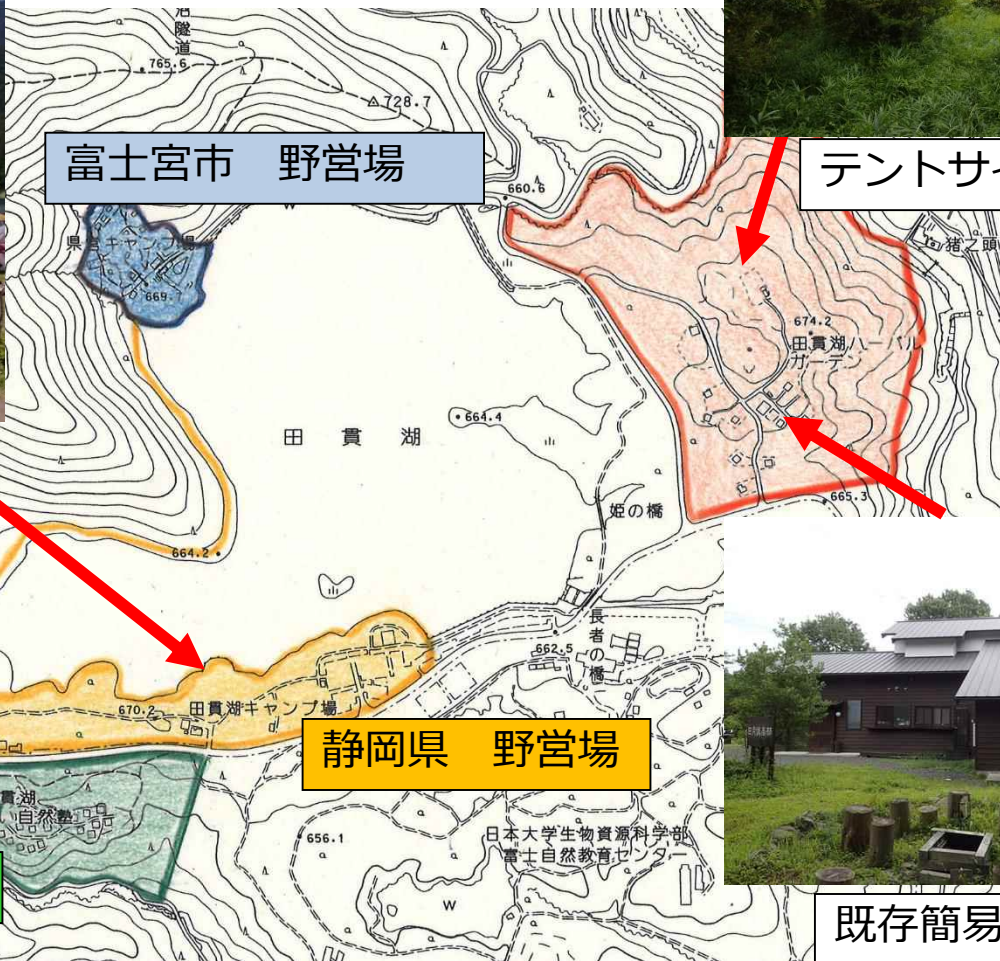
- 拡張予定地には、既に民間により簡易宿泊棟3棟が整備されている。
- 今後、新たにテントサイトの新設を予定している。



テントサイト予定地



混雑する野営場



富士宮市 野営場

静岡県 野営場

環境省 野営場



既存簡易宿泊棟

### 自然環境への影響

- 予定しているテントサイトの拡張地ではミズナラ等の樹木の伐採が想定されるが、必要最小限となるように指導する。また、特に保護の必要な希少種は確認されていない。

### 風致保護の対策について

- 拡張予定地は、田貫湖西岸から富士山の眺望方向にあることから、新たな施設の新築にあたっては、レイアウトや照明等に十分に配慮するように指導する。



# 上信越高原国立公園 谷川岳休憩所

たにがわだけ きゅうけいじょ

## 変更

区域面積：0.018ha → 0.3ha

執行者（予定者）：群馬県、環境省

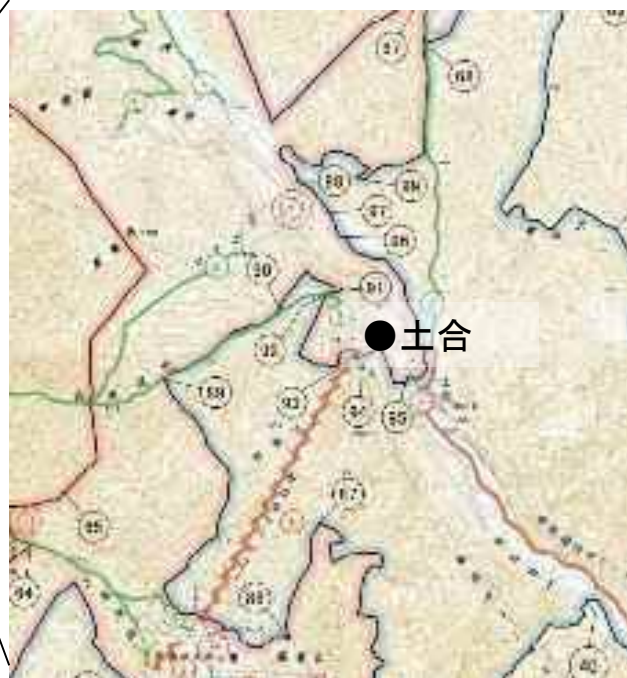
第2種特別地域（国有地、公有地（みなかみ町（予定）））

### ●位置図

### ●公園計画図



群馬県



●土合



山岳資料館



谷川岳園地

- 当該地には谷川ロープウェイの駅舎があり、また当該地域を代表する一ノ倉沢へ通じる谷川岳道路（車道）（国道291号線）に隣接する場所であるため、谷川岳集団施設地区の利用拠点となっている。

## 谷川岳休憩所変更区域図

- 変更後
- 変更前（現行区域）



## 事業規模

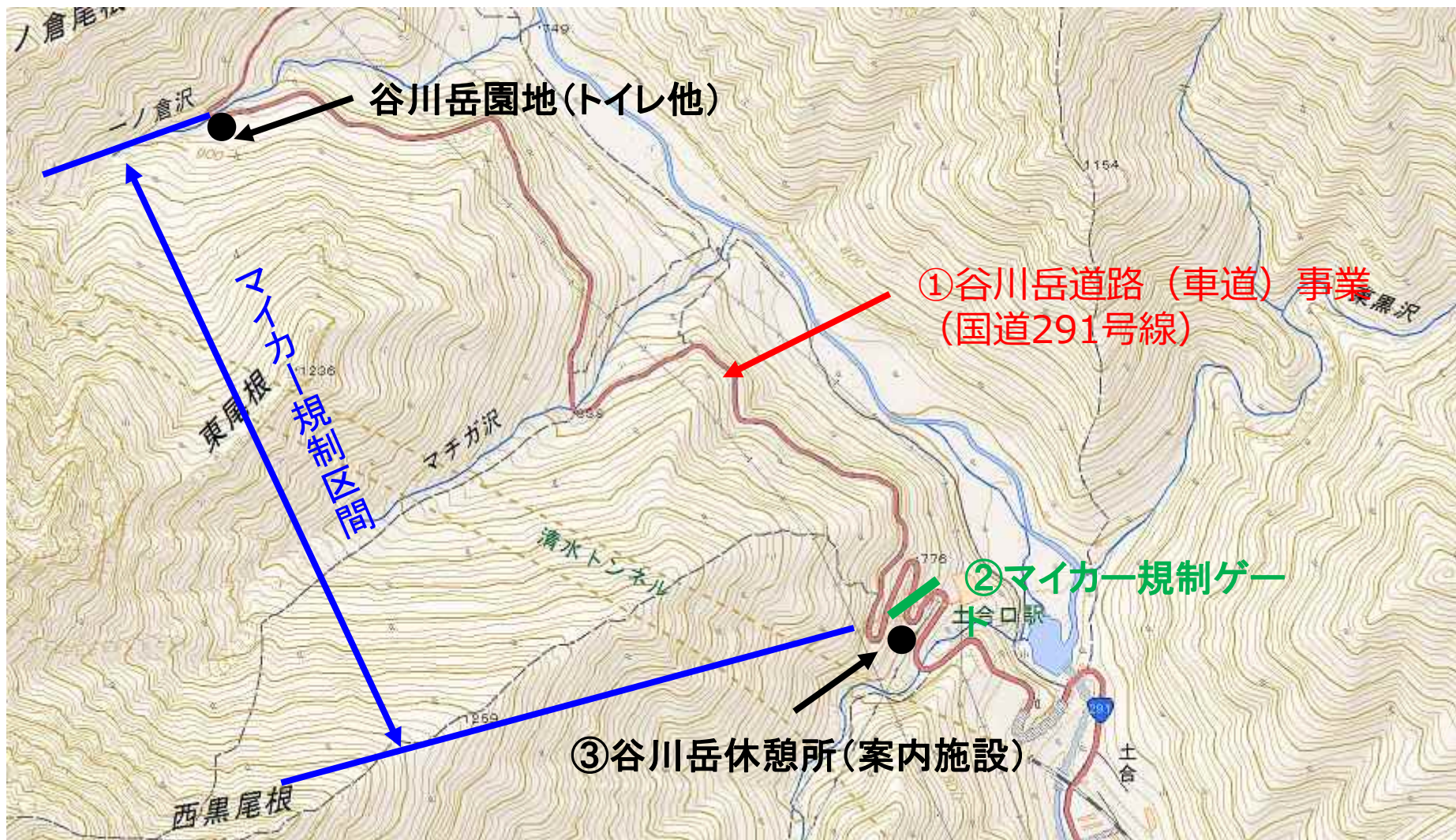
区域面積：0.018ha → 0.3ha



- 谷川岳集団施設地区の拠点である当該地に、国立公園の案内や周辺の事業施設、エコツーリズム等を案内する施設を整備する。また、当該道路を歩いて一ノ倉沢まで行く公園利用者のため休憩機能についても計画する。



### 谷川岳休憩所周辺施設図





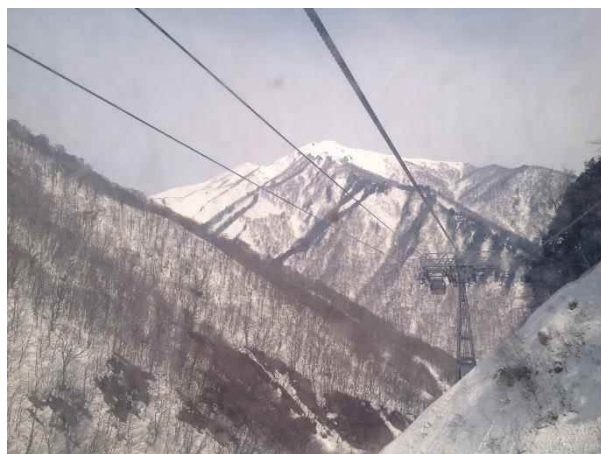
## 休憩所の整備

執行者：環境省

- 谷川岳休憩所事業施設として、谷川岳集団施設地区を快適に利用するために必要な情報発信機能を持った施設を整備する。



谷川岳園地(一ノ倉沢)



谷川岳索道運送施設



谷川岳道路(車道)



## 自然環境への影響

当該地には、みなかみ町が運営する山岳資料館があり、その前は舗装されている。

谷川岳インフォメーションセンターは、この山岳資料館を撤去した跡地に設置することを想定しており、新たな自然改変もないことから、風致に与える影響は小さい。



## 休憩施設の運営について

環境省、みなかみ町、みなかみエコツーリズム推進協議会他などの関係機関が参画する協議会での運営を予定。



# 中部山岳国立公園

のりくら つるがいけ やえいじょう

## 乗鞍鶴ヶ池野営場

**決定**

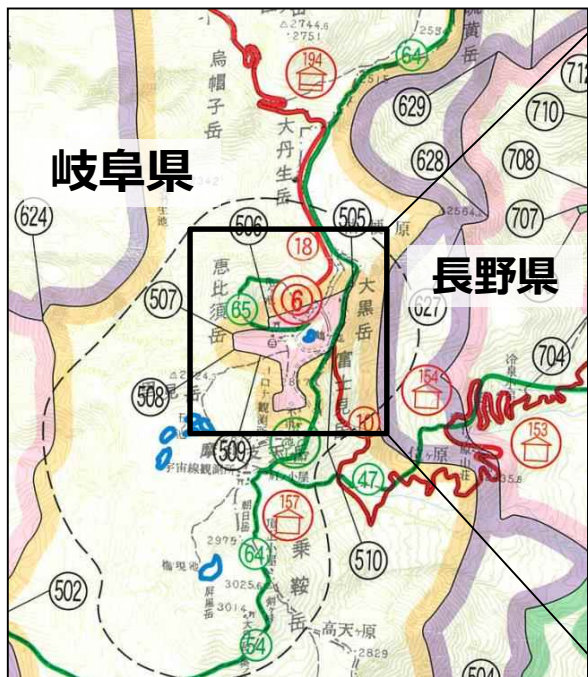
区域面積：0.2ha

最大宿泊者数：65人/日

執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（国有林）

●位置図



●公園計画図



- 乗鞍鶴ヶ池集団施設地区は南北に延びる複合火山である乗鞍岳のほぼ中央部に位置する。
- 乗鞍鶴ヶ池集団施設地区（畳平 標高2,702m）には、岐阜県側の乗鞍スカイライン又は長野県側の乗鞍エコーラインでアクセスでき、どちらもマイカー規制を実施中。
- 駐車場利用台数等から畳平への入り込み者数は、約14.5万人（平成29年）と推定される。



## 乗鞍鶴ヶ池野営場決定位置図



## 事業規模

区域面積：0.2ha

最大宿泊者数：65人/日



- 鶴ヶ池西側に位置する宿舎（白雲荘）と乗鞍スカイラインの間が事業予定地。
- 現在、事業予定地には高山市が所有する建物があるが、将来的には撤去予定である。
- この跡地及び周辺の裸地を活用して野営場を新設するもの。



## 野営場の新設

執行者：民間

- 現在使用されていない建物を撤去し、その周辺の裸地（砂利舗装）も含めて野営場予定地とする。



## 自然環境への影響

- 既に建物などが整備された場所であるため、新たな自然植生地の開発はない。
- 排水は既設排水処理施設に接続するなどして近接する鶴ヶ池に流れ込むことはないようにする。



# 瀬戸内海国立公園 ろっこうさん しゅくしゃ 六甲山宿舎

## 変更

区域面積：53ha→210ha

最大宿泊者数：650人→650人

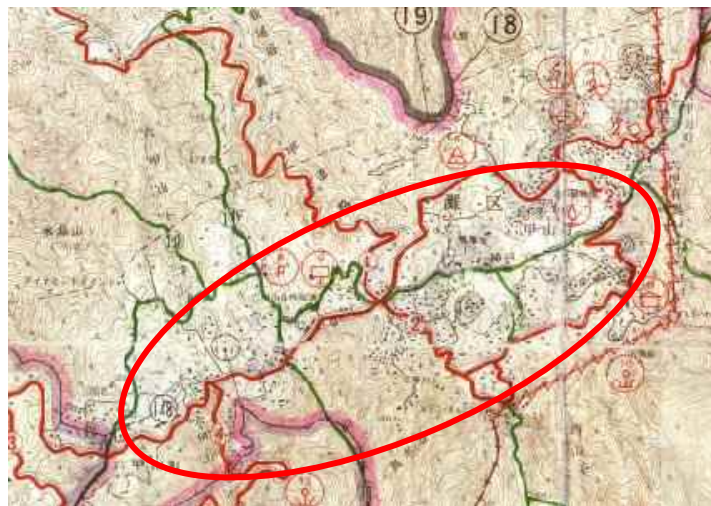
執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（私有地、神戸市財産区）

### ●位置図



### ●計画図



当該地区からの眺望

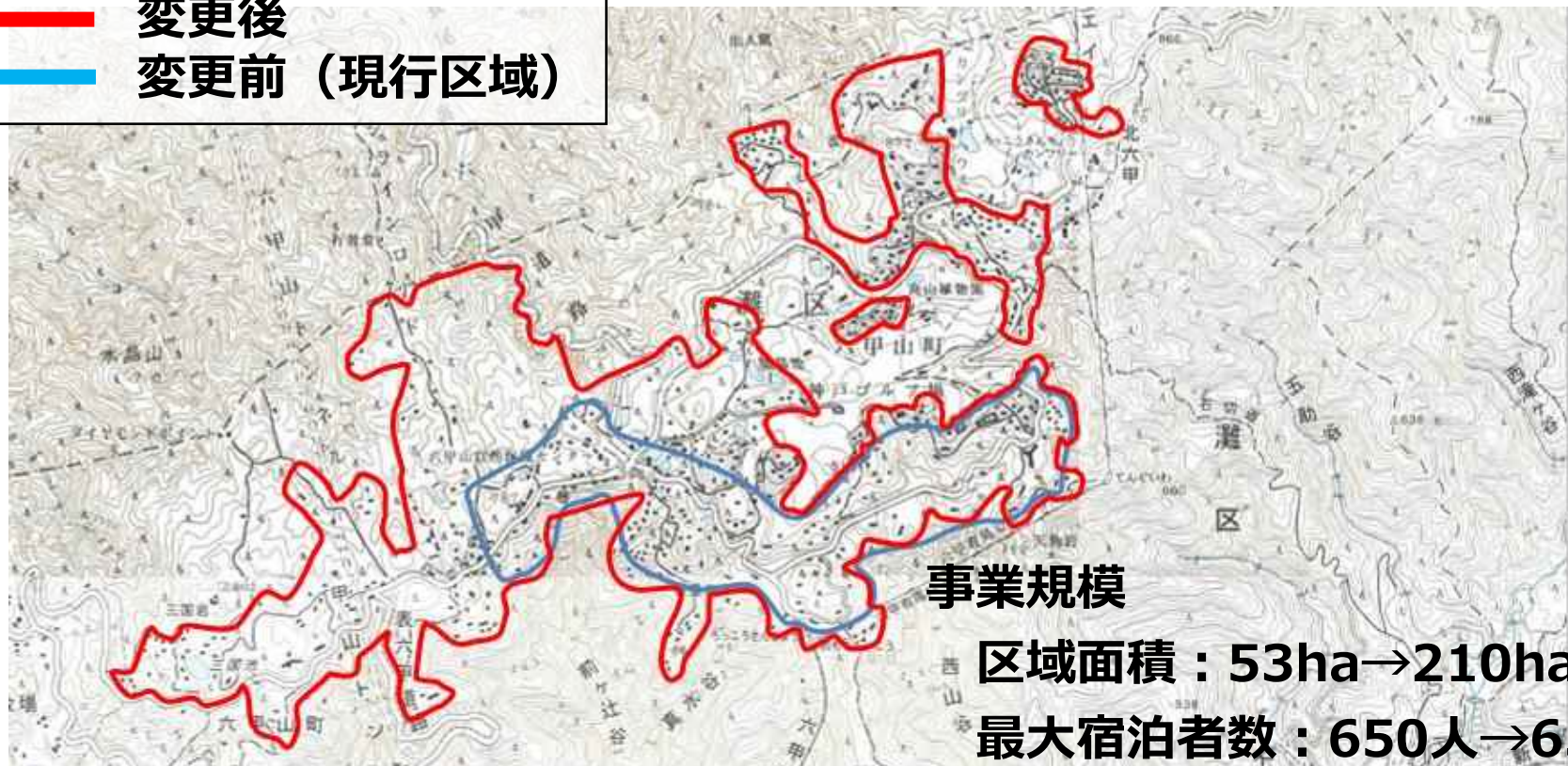


六甲山ホテル



- 六甲地域は阪神間の大都市に近接していながら良好な自然が保たれているため古くから自然探勝や野外レクリエーションの場として親しまれている。
- 本事業地周辺には、展望台や休憩所、植物園等の施設が多数あり、ドライブウェイやケーブルが整備されているなどアクセスもよく、重要な利用拠点となっている。

— 変更後  
— 変更前（現行区域）



- 六甲山は関西の避暑地として開発されてきた歴史があり、山上には企業保養所が多数設置されているが、近年は閉鎖されるものも多く、荒廃が進むことによる景観の悪化が懸念されている
- 保養所等の既存施設を宿泊施設へ転用・建替える際に、公園事業として見合う計画であった場合に公園事業化することを想定し、変更する
- 区域の変更にあたっては、事業執行予定箇所を飛び地で設定するのではなく、今後事業執行の見込みのあるエリアをまとめて設定するが、最大宿泊者数は変更せず現状のままとする



## 自然環境への影響

- 事業執行の見込みがある既存施設が設置されている区域を事業区域としており、林地を切り開くような新たな造成を推進するものではない
- 施設の整備にあたっては、管理運営計画の公園事業取扱方針により建坪率20%以下、高さはスカイラインを分断しないよう指導する。

## 六甲山の遊休施設対策について

- 保養所等の遊休施設について、地元自治体が利活用を推進する取り組み（建替等への費用補助）を進めている中で、宿泊施設への転用については、公園事業施設として対応し、多様な宿泊ニーズにあった整備を促進することで活性化へ貢献する
- また公園事業化により、六甲地域にかかる他法令（市街化調整区域、風致地区）の手続きの簡素化されるため、よりスムーズな計画進行が期待できる



# 足摺宇和海国立公園

たつくし すいぞくかん  
竜串水族館

たつくし えんち  
竜串園地

決定

変更

執行者（予定者）：高知県

区域面積：1.5ha

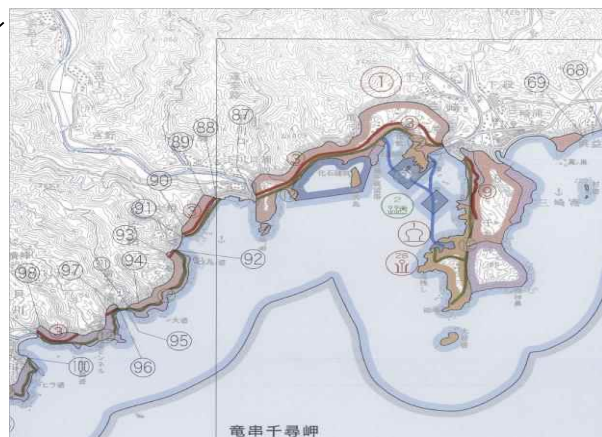
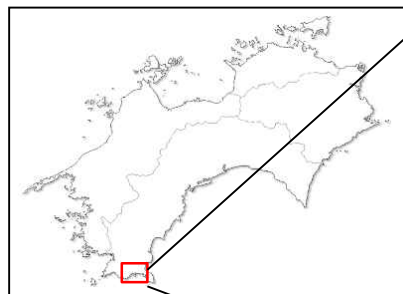
区域面積：16.2ha→16.2ha（変更なし）

特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域（高知県有地）

●位置図

高知県

●計画図



## 【利用の状況等】

本地区は足摺地域のほぼ中央部に位置し、日本初の海中公園地区（現海域公園地区）に指定された海中景観（シコロサンゴ群集等）が広がり、湾内では96種のイシサンゴ類が確認されている。

事業地周辺の主な利用形態は、夏期における桜浜や爪白海岸での海水浴のほか、湾内に生育するサンゴ景観を利用したダイビングやシュノーケルなどのマリンレジャーが主な利用形態となっている。



## 決定区域図

水族館事業区域

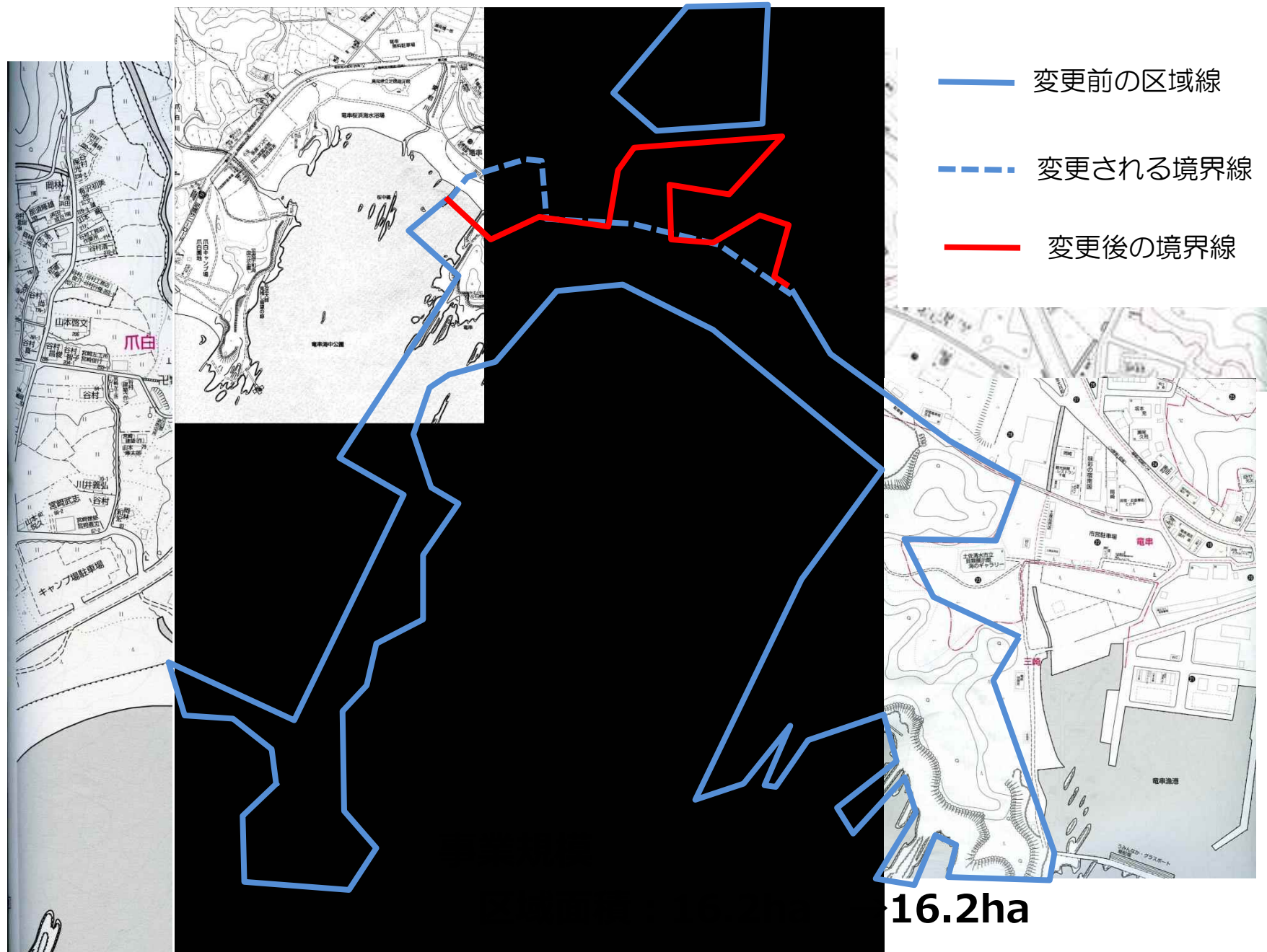
園地事業区域



## 事業規模

水族館：1.5ha、園地：16.2ha

- 新足摺海洋館及び外構の同館関連施設を、水族館事業として位置づけ
- 新たに整備される駐車場及び芝生広場は、園地区域全体の利用拠点として期待されることから、新たに駐車場及び芝生広場を整備





### ＜自然環境への影響について＞

- 整備予定地の現況は、駐車場及び雑木林で、再整備により、土地の形状変更及び修景伐採が行われる予定。
- 伐採にあたっては事前に調査を行う。また、防風林としての機能に配慮すべきとの意見を持つ地域住民に配慮した形で計画の検討を行う。
- 建築物は、管理計画に適合するデザイン、色彩を採用する。
- 以上より、周囲の自然環境へ与える影響は最小限であり、地域との合意形成も図られていると思料される。



図は、基本設計時点のイメージパース